

福島県いわき市

いわき市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

いわき市では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、保健・福祉・医療の関係者とともに検討会を実施しています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

いわき市



取組内容

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の設置
- 普及啓発事業
- 精神障害者・家族支援に係る事業

基本情報（自治体情報）

障害保健福祉圏域数（R5年7月時点）	1	か所		
市町村数（R5年7月時点）	1	市町村		
人口（R5年7月時点）	322,196	人		
精神科病院の数（R5年7月時点）	6	病院		
精神科病床数（R5年3月時点）（病床を除く病床数）	1,135	床		
入院精神障害者数	合計	4,256 人		
※国の基本指針では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、目標を設定することとしているが、目標は都道府県が設定するため、本市では設定していない。 そのため、入院者数及び退院率については福島県のデータとなっている。	3か月未満（％：構成割合）	817 人 19.2 ％		
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	631 人 14.8 ％		
	1年以上（％：構成割合）	2,808 人 66.0 ％		
	うち65歳未満	995 人		
	うち65歳以上	1,813 人		
退院率（R1年度時点）	入院後3か月時点	62.8 ％		
	入院後6か月時点	79.8 ％		
	入院後1年時点	88.0 ％		
相談支援事業所数（R5年7月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所		
	一般相談支援事業所数	4 か所		
	特定相談支援事業所数	30 か所		
保健所数（R5年7月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年7月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、重層的な連携による地域づくりを目指す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築として、保健・医療・福祉の連携強化、精神障害に関する普及啓発を行っている。

①協議の場の設置

・保健・医療・福祉の関係者と、課題の抽出を行い、課題解決に向け検討を行っている。

②普及啓発事業

- ・精神保健関係職員研修（サービス事業所など）
- ・市民精神保健福祉講座（市民向け講演会）
- ・健康教育

③精神障害者・家族支援に係る事業

- ・措置入院者退院後支援
- ・家族教室
- ・地域の家族会・当事者会の支援

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・H28年度から「自立支援協議会 地域移行支援部会」として、地域移行についての普及啓発や、部会及びケース検討会、研修会の開催を実施。
- ・R3年度から「精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築」を目指して、にも包括に関する検討会を開催し、普及啓発を実施。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	内容
自立支援協議会 地域移行支援部会	部会							・R2年度まで協議し、 地域課題の抽出や啓発活動 を実施
にも包括 協議の場					準備	検討会開催		・にも包括の啓発、 研修会を開催

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催	3回	2回	課題の抽出、次年度の活動について検討することができた。
② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	12名	実8名 延14名	保健・医療・福祉関係者それぞれの立場から見える地域の課題を整理することができた。
③ 協議の場における目標設定および評価の実施回数	1回	1回	次年度の協議の場の方向性を検討することができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

市内7カ所の地区保健福祉センター(福祉事務所+保健機能)内に地域包括支援センター、社会福祉協議会の窓口があるため、市民は居住地の地区保健福祉センター内の窓口でサービスが受けられるワンストップ体制になっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
保健・医療・福祉の顔の見える関係づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・にも包括検討会の定期開催 ・個別ケースの支援を通して行う。 	行政	にも包括検討会の開催、個別ケース支援
		医療	にも包括検討会への参加、個別ケース支援
		福祉	にも包括検討会への参加、個別ケース支援
		その他関係機関・住民等	個別ケース支援
地域生活を送るための社会資源を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所、介護保険事業所など支援者に対して普及啓発を実施。 	行政	研修会開催
		医療	研修会開催の協力
		福祉	研修会開催の協力
		その他関係機関・住民等	研修会への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場の開催	0回	3回	保健・医療・福祉の顔の見える関係づくり
②精神保健関係職員研修の開催	未開催	開催(1回)	精神障害・精神障害者への対応を理解する
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

精神科病院、障害福祉サービス等事業所、基幹相談支援センター、障がい福祉課との連携、県の検討会出席者と協働しながら、にも包括の構築を推進。

所管部署名	所管部署における主な業務
いわき市保健所 地域保健課	精神保健に関する業務を担当。 協議の場を運営。

連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課	身体障害者手帳、療育手帳に関する業務。 障害福祉サービスやその他障害者福祉事業に関する業務を担当。

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	個別ケースを通して、支援を行っている。 講演会や健康教育を行い、精神障害に関する普及啓発を実施。	措置入院者等の個別ケースを通して、今後も医療・福祉との連携を強化していく。 サービスの事業者に対し、精神障害に関する普及啓発を実施。
医療	行政・福祉関係者が病院職員に対し、にも包括など地域移行に関する講話を実施。 ケア会議に、相談機関や事業者など行政・福祉が参加。	院内研修等により、医療機関側も地域移行の意識を向上。 個別ケースを通して、今後も行政・福祉との連携を強化していく。
福祉	ケア会議の際、医療機関、障がい者相談支援センター、障害福祉サービス等事業者、行政など多機関・多職種が参加。	精神障害について理解し、精神障がい者が利用できる社会資源を増やす。 個別ケースを通して、多機関・多職種間で情報共有・支援を行い、連携を強化する。
その他関係機関・住民等	様々なライフステージの住民に対し、精神障害・心の健康に関する啓発を実施。	「住まい」に関する事業者にはアプローチできていない。 スムーズな地域移行を行うため、精神障害に対する理解を得ることが必要。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
にも包括検討会	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	3回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・前年度の見直し など 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉で顔の見える関係を継続して築くことを目標とする。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年4月	検討会の実施	前年度までの課題の整理、今年度の検討会の目標設定、その他情報共有を実施
R5年6月	研修会の開催	障害・介護保険の訪問介護事業所、地域包括支援センター、地区保健福祉センターの職員向けに「精神障害者を地域で支えるために」というテーマで研修会を実施
R5年9月以降	検討会の実施	研修会の振り返り、今後の活動方向について検討